重要文化財 (建造物)

旧前田家本邸保存活用計画

改訂版【概要】





目黑区

重要文化財 (建造物) 旧前田家本邸保存活用計画改訂版【概要】

目次

第1章	計画の概要	
	第1. 計画の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	第2.文化財の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	第3.文化財保護の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第2章	旧前田家本邸の概説	
	第1. 本邸の価値 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第3章	保存管理計画	
	第 1 . 保存管理の基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	第2.旧前田家本邸を構成する要素 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	第3.建造物の保存管理計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	第4.庭園等の保存管理計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
第4章	防災計画	
	第1.防災防犯計画· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	20
	第2.耐震・耐風対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
第5章	公開・活用計画	
	第1.基本的な考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	第2.公開計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	第3.活用基本計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
第6章	保護に必要な諸手続き	
•	第1.文化庁長官への届出を必要とする場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
	第2.文化庁長官の許可を必要とする場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24

- ・本書は『重要文化財 (建造物) 旧前田家本邸保存活用計画 改訂版』(東京都・目黒区) の概要である。
- ・本書は、計画の概要を広く周知することを目的に作成したもので、『保存活用計画』のうち、計画に関わる部分を抜き出し再編集したものである。省略した内容もあり、本書はあくまで概要版であって正式な保存活用計画として効力を持つものではない。
- ・本文中の「庭園」は洋館と和館に付属する庭を示し、「庭園等」とは敷地全体のうち文化財指定建 造物を除いた全てを示す。

第1章 計画の概要

第1. 計画の目的

1. 計画の目的

旧前田家本邸について、「重要文化財(建造物)保存活用計画策定指針」及び「重要文化財(建造物)耐震診断指針」等に準拠し、その文化財としての現状と課題を把握し、保存・活用を図るために必要な事項や、文化財としての価値を持つ部分、所有者や管理者が自主的に保存・活用のために行うことのできる範囲を明らかにします。

2. 計画区域

本計画の計画区域は、旧前田家本邸の重要文化財指定区域(37,316.42 m²)です。

第2. 文化財の概要

1. **重要文化財**(建造物)の名称および員数 旧前田家本邸 8棟

- ・洋館 附 庭塀 1棟、棟札1枚
- •和館 附 棟札 1枚
- · 洋館渡廊下
- ·和館渡廊下
- ・茶室待合
- ・和館門及び塀
- ・門衛所
- ・正門及び塀
- ・土地(外周塀を含む)

2. 所有者(管理者)

- ・洋館、洋館渡廊下:東京都(東京都 教育委員会)
- ・和館、和館渡廊下、茶室待合、和館 門及び塀、洋館附・庭塀の一部:国(目黒区)
- ・門衛所、正門及び塀、洋館附・庭塀の一部:目黒区
- · 土地: 国(目黒区)、目黒区

旧前田家本邸(駒場公園)

図 1 旧前田家本邸位置図

第3. 文化財保護の経緯

旧前田家本邸は、昭和4年に洋館が竣工、昭和5年に和館が竣工されました。終戦後は連合国 軍総司令部(以下、連合国軍)に接収され、接収が解除された後、昭和42年7月26日に東京都 立駒場公園として開園、昭和50年には目黒区立駒場公園として開園しました。

本文化財は、今なお広大な敷地形状を留めるとともに、創建時の居住・迎賓施設とその関連施設を残す貴重な遺構であることから、平成3年3月8日に洋館が「旧前田侯爵邸洋館」として東京都指定有形文化財(建造物)に指定、平成20年3月26日には、和館他5棟と土地が追加指定され、名称は「旧前田侯爵家駒場本邸」に改められました。

その後、平成 25 年(2013) に、都指定有形文化財の指定建造物 8 件及び土地が「旧前田家本邸」として国の重要文化財(建造物)に指定されました。

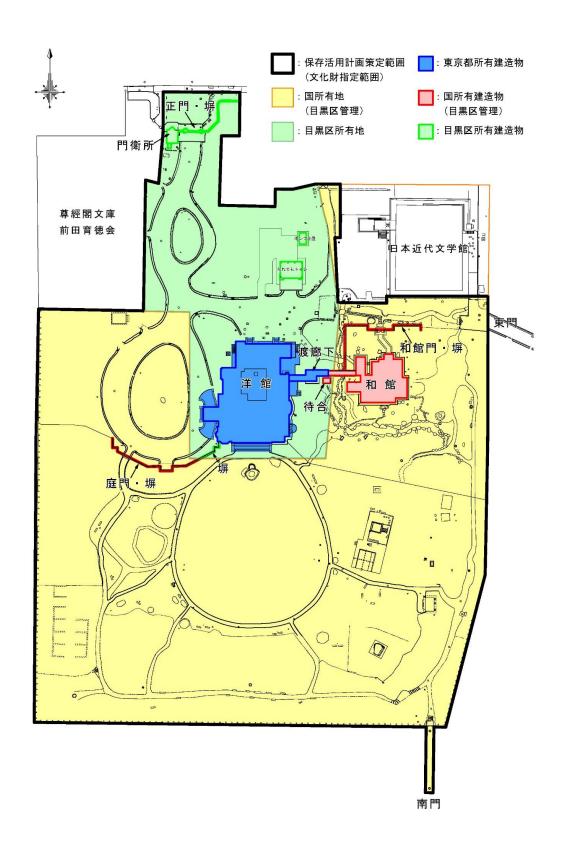


図2 旧前田家本邸配置図及び所有区画図

第2章 旧前田家本邸の概説

第1. 本邸の価値

〇生活の中心である洋館と迎賓機能に特化した和館からなる和洋館並列型住宅であり、 全国でも稀少な事例です。

- ・和洋館並列型住宅は、明治初期から昭和初期の華族等の邸宅に見られる特徴の一つです。
- ・旧前田家本邸は、洋館を接客空間も含んだ生活の中心とし、和館を迎賓や祭事の空間とする全国的に も残存例が少ない形式です。

〇旧加賀藩主前田家の本邸として建設された洋館と和館が、それぞれの庭園等と一体 となって残り、昭和初期における貴顕の生活及び邸宅の全体像を知ることができます。

- ・芝庭を中心とする洋館庭園と池泉を中心とする和館庭園、中国趣味の庭園があった煎茶室周辺の敷地が一体として残り、和と洋を繋ぐ渡廊下周辺や、正門から洋館車寄せまでの導入部など、当時の旧前田家本邸の全体像や暮らしぶりを知ることができます。
- ・敷地内には、霊社跡、煎茶室周辺敷石、庭中門周辺敷石等、失われた建築物の痕跡や、前田家居住期 の古写真・設計図・文献資料などが多数残されており*、当時の様子を知ることができます。

※前田家及び尊經閣文庫所蔵

・敷地周辺においても、旧前田家本邸の一部として建設された図書閲覧所(重要文化財 尊經閣文庫) や、当初の敷地の地割といった旧前田家本邸に関連する環境が維持されています。



図3 駒場本邸洋館(前田家所蔵古写真)



図4 駒場本邸和館(前田家所蔵古写真)